

## 令和6年度 巡回指導等実績

(内容)

保育の質の向上にむけて、平成27年度より認可保育所及び地域型保育事業等に対し、保育士等による巡回指導を実施している。指導内容としては、保育内容、人員配置、安全・衛生管理、保育士の指導・助言などを行っている。認可外保育施設については、令和3年度より委託による巡回を行っている。

また、子ども・子育て支援法に基づき、認可・認証保育所及び地域型保育事業所の指導検査を行っている。

## (1)巡回指導実績(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

対 象 施 設	回 数
私立認可保育所	65園 593回
小規模・事業所内保育所	2園 14回
認証保育所	11園 89回
区立・公設民営保育所	16園 89回
認可外保育施設(委託)	31園 159回

(延べ回数)

## (2)指導検査実績

対 象 施 設	回 数
私立認可保育所(都と区の合同検査)	4園
私立認可保育所(区検査)	58園
小規模・事業所内保育所(区検査)	2園
認証保育所(区検査)	6園
公立保育所(区検査)	5園
都検査立会い 認可保育所	0園
都検査立会い 認証保育所	1園
都検査立会い 認可外保育所	3園

※東京都＝児童福祉法 ※中央区＝子ども・子育て支援法

◎左記の根拠により指導検査を実施

## (巡回指導の課題と指導内容)

課 題	指 導 内 容
睡眠時呼吸確認の徹底	突然死のリスクが高い睡眠中の見守りについては引き続き、形骸化しないよう見守り体制を継続して確認することが重要である。特に園の職員体制が変わった時や年度当初は5つのポイント(寝始め・仰向け・明るさ・触診・時間の確認)を示し、事故防止に努めるよう指導している。取組が十分でない園に対しては、巡回の回数を増やし、改善が見られるまで指導を徹底した。
誤嚥・窒息事故の防止	重大事故につながらないように、食事の際に子どもの摂食状況を確認しているか、食べ始めから見守りが行われているか、安全な食べ方に配慮されているかについて重点的に確認している。特に、配膳により見守りを行えていない状況がないよう指導している。
不適切な保育の防止	巡回時に保育士の言葉がけや対応を確認し、助言、指導している。また、園長会や集団指導の場で各自治体などの事例を基に情報共有している。さらに、園内でも日々の保育の振り返りが出来るよう研修などに努めるよう指導している。

## 私立認可保育所の保育士による園児への不適切保育について

区内私立認可保育園の保育士による虐待が疑われる不適切保育の事案が発生しました。

当該園においては運営事業者より保護者会を開催予定です。

本件は誠に遺憾であり、区としてもあってはならないことと非常に重く受け止めております。

現在、当該保育園及び運営法人に対して調査を行っており、再発防止に向けて、厳正に対処してまいります。

[株式会社テノ.ホールディングス 不適切な保育事案についてのご報告とお詫びに関するお知らせ（外部サイトへリンク）](#)

### お問い合わせ先

福祉保健部保育課保育指導担当  
〒104-8404 築地一丁目1番1号 本庁舎6階  
電話：03-3546-5681



2025年7月8日

各 位

会 社 名 株式会社テノ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 池内 比呂子  
(コード番号：7037 東証スタンダード・福証)  
問合せ先 取締役管理本部長 岡田 基司  
(TEL. 092-263-3550)

当社連結子会社の運営施設における不適切な保育事案についてのご報告とお詫びに関するお知らせ

この度、当社の連結子会社である株式会社テノ・コーポレーションが運営する東京都認可保育所「ほっぺるランド佃（東京都中央区）」（以下、「当該施設」といいます。）において虐待が疑われる不適切な保育が行われていた（以下、「本事案」といいます。）ことが発覚いたしましたので、ご報告申し上げます。

まずは、このような事態を招いたことにより、不適切な保育を受けた園児をはじめ、同じ環境にいた園児やその保護者の皆さま、当該施設をご利用中のすべての園児と保護者の皆さまに対して、多大なるご不快な思いとご心配をおかけしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

また、行政機関ならびに関係者の皆さまをはじめ、当社のすべてのステークホルダーの皆さまにもご迷惑をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

現在不適切保育を行った保育士には、懲戒解雇処分を下しており保育業務に一切関与しておりません。

概要や経緯、今後の対応につきましては、今週末に行われる保護者会終了後、公表させていただきます。

以上

## 中央区

掲載日：2025年7月14日 ページID：17431

# 私立認可保育所の保育士による園児への不適切保育について【第二報】

6月に発生した区内の私立認可保育所の保育士による園児への不適切保育について、保育事業者のホームページに7月8日付けの発表に続き、当該事案の概要および経緯が掲載されましたので、お知らせいたします。

[株式会社テノ,ホールディングス「不適切な保育事案についてのご報告とお詫びに関するお知らせ（第二報）」（外部サイトへリンク）](#)

区といたしましては、本件を重大かつ深刻な事態と受け止め、現在、現状と課題の分析を進めております。保護者や園児の皆さまが安心して保育所を利用できるよう、当該園に限らず区内全ての保育所に対し、再発防止に向けた取組を以下のとおり徹底してまいります。

## 1 在園児・保護者・職員に対する心のケア

被害に遭われた園児とそのご家庭をはじめ、園に関わるすべての園児・保護者の心のケアを適切に行えるよう、事業者に対して専門的な心理支援体制の確立を指導してまいります。あわせて、必要に応じて区職員による支援も行い、安心して保育を受けられる環境の整備に取り組んでまいります。

## 2 特別指導検査（監査）の実施及び再発防止策の徹底

当該園および運営法人に対し、監査を実施し、本件に関する事実関係の徹底的な検証を行うとともに、改善に向けた具体的な対応を指導してまいります。また、監査を通じて明らかになった課題や要因を精査し、区内認可保育所に対する巡回指導の確認項目を見直すなど、事件・事故の未然防止に向けた取組を不断に進めてまいります。

## 3 人権意識の向上等に向けた研修及び区相談窓口の周知徹底

不適切保育に関する保育士向けの研修を実施し、人権意識の向上と法令順守の徹底を図ります。また、不適切保育が疑われる際の区の相談窓口について、保護者や地域住民への周知を多様な媒体（広報紙、ホームページ、SNSなど）を通じて積極的に行い、相談しやすい体制の整備に努めます。さらに、匿名での相談にも対応可能な仕組みを整え、問題の早期把握と対応を可能とする環境づくりを進めてまいります。

## これまでの経過

[第1報（令和7年7月8日）](#)

### お問い合わせ先

福祉保健部保育課保育指導担当  
〒104-8404 築地一丁目1番1号 本庁舎6階  
電話：03-3546-5681



2025年7月14日

各 位

会社名 株式会社テノ、ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 池内 比呂子  
(コード番号：7037 東証スタンダード・福証)  
問合せ先 取締役管理本部長 岡田基司  
(TEL. 092-263-3550)

当社連結子会社の運営施設における不適切な保育事案についての  
ご報告とお詫びに関するお知らせ (第二報)

2025年7月8日付「当社連結子会社の運営施設における不適切な保育事案についてのご報告とお詫びに関するお知らせ」を公表いたしました詳細につきまして、下記のとおりご報告いたします。

まずは、本件により不適切な保育を受けた園児をはじめ、同じ環境にいた園児とその保護者、ほっぺるランド佃 (以下、「当該施設」といいます。) をご利用中のすべての園児と保護者ならびに関係者の皆さま、当社のすべてのステークホルダーの皆さまに対して、多大なるご不安とご不快な思いをおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

そして、本日の公表となったことは、事実関係の確認を行いつつ、被害にあわれたご家庭や関係者の皆さまへの説明などを丁寧に進めていたものであり、公表までにお時間を頂戴したことにつきましても重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 本件の概要・経緯

2025年6月下旬、当該施設に勤務していた元職員による不適切な保育事案が発覚し、直ちに東京都中央区役所 (以下、「中央区」といいます。) に報告をいたしました。概要、経緯については以下のとおりです。

概要

(1)施設名 ほっぺるランド佃 (所在地：東京都中央区佃1-11-8)

(2)本件の発生日時

①令和7年6月17日 午前11時頃

②令和7年6月26日 午後2時頃

(3)加害職員

保育士A

(4)被害者

園児C、園児D

(5)本件の発覚経緯

本件は、上記(2)本件の発生日時の②から発覚いたしましたので、②の発覚経緯から記載しております。

## 経緯

### 6月26日（木）に発生した不適切保育について

- ・休憩終わりの保育士Aが保育室に入室
- ・代わりに休憩に入った職員（以下、「保育士B」といいます。）が、忘れ物とりに保育室に入室した際、園児Cの脇腹を殴打する保育士Aを目撃
- ・保育士Aが園児Cを殴打していた旨、保育士Bより報告を受けた園長が保育室へ向かい、園児Cを別室へ移動
- ・保育記録カメラの映像で、園児を殴打したことが確認されたので、保育士Aに聞き取りを実施したところ殴打した事実を認めた
- ・保護者のお迎えの際に、保育士Aと園長が本件の経緯説明と謝罪
- ・園長から㈱テノ・コーポレーションの東京本部（以下、「本部」といいます。）が報告を受け、本部職員が園へ急行し、状況の把握・カメラ映像を確認
- ・殴打の事実を把握したうえで、保育士Aに対し、自宅謹慎命令を即時に発令
- ・同日夜、本部より園児Cの保護者に謝罪
- ・6月27日（金）園長から本件について第一報を中央区へ報告

### 6月17日（火）に発生した不適切保育について

- ・6月27日（金）保育士Aの過去の出勤日における、現存するカメラ映像を確認したところ以下の事実を確認
- ・6月17日（火）の給食前、園児の着替え対応中、ほかの保育士が給食配膳のため一時その場を離れた際に、保育士Aが園児Dに対し、右脇腹を殴打している場面を確認
- ・6月27日（金）夜、園児Dの保護者へ連絡し謝罪

### その他について

- ・残りのカメラ映像も確認し、上記以外においては不適切保育がなかったことを確認
- ・6月26日ならびに17日の不適切な保育内容について、6月27日に中央区へ改めて報告
- ・6月30日に中央区へ事故報告書を提出（同日中央区より東京都へ提出済み）
- ・7月11日と7月12日の2日間、該当施設において保護者会を開催

## 2. 本件の発生に至った要因

本件は、運営管理フォロー体制が十分に機能していなかったことに加え、以下の内容が起因していると考えております。

- (1) 保育記録カメラは設置していたが、保育室において他の保育者の目が届かない「死角」が生じる時間帯や空間があったほか、カメラの視認性に限界があった。
- (2) 保育ローテーションにゆとりがなく、ストレスを受けやすい職場となっていた。
- (3) 子どもの人権に関する研修が実施されていたものの、内容の定着が不十分であった。
- (4) 職員の体調不調があった場合、勤務継続の可否を個人の判断に委ねる対応であった。

## 3. 主な再発防止策とフォローアップについて

現在、中央区と連携し、被害にあわれた園児とその保護者の心のケアを進めるとともに、本件を真摯に受け止め、かつ、不適切保育がどういった場合においても起きうるということを再度十分に認識したうえで、以下の再発防止策とフォローアップを実施しております。

### (1) 保育環境の再確認

- ・保育室にて互いに目の届く距離での保育士の複数配置の徹底
- ・保育士への定期的なアンケート調査を継続することによる、現場課題の早期発見・改善
- ・園児の身体状況記録方法の見直し

### (2) ストレスの受けやすい職場の改善

- ・ゆとりのある保育ローテーションの確立
- ・職員の健康状態の可視化
- ・運営施設間・本部職員による巡回フォロー強化
- ・職員へのメンタルヘルスケア強化

### (3) 職員研修の強化

- ・危機管理の専門家による外部研修の実施
- ・本社教育部門による定期研修とフォローアップ
- ・研修後の理解度確認を含めた定着支援

### (4) 園利用者に対するフォローアップについて

- ・専門カウンセラーの配置

・オンライン・匿名相談窓口の拡充

4. 加害職員への処分

当社グループのリスク・コンプライアンス委員会による報告を受け、懲罰委員会において審議を行い、保育士Aに対し「懲戒解雇」の処分を実施いたしました。

5. 今後の対応

現在もリスク・コンプライアンス委員会の主導のもと、本件に関する事実確認および原因分析を継続しており、再発防止策のさらなる強化に取り組んでまいります。また、今回の事案は極めて重大であると認識しており、その教訓を一過性のものとせず、すべての園児が健やかに過ごせる保育環境の実現に向け、組織全体で改善を進め、皆さまの信頼を回復できるよう、全力を尽くして取り組む所存です。

以上

---

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社テノ・ホールディングス  
IR担当：[ir@teno-holdings.com](mailto:ir@teno-holdings.com)  
電話：092-263-3550